

えんしんリフォームプラン

2023年4月3日現在

1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> • えんしんリフォームプラン、リフォームプランプライム 						
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> • 年齢が満18歳以上の方。 • 安定継続した収入がある方。 • しんきん保証基金の保証を受けられる方。 <p>【リフォームプランプライム】</p> <p>次のいずれかを満たす方は、保証料が割り引きとなるリフォームプランプライムが適用となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新たにご利用になるローン申込みをインターネットで行った方。 ② 申込時点又は融資実行日時点において、当金庫の対象ローンが次の条件を満たす方。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; padding: 5px;">対象ローン（次のいずれか）</th> <th style="width: 50%; padding: 5px;">条 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン</td> <td style="padding: 5px;"> 利用状況が次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> • 貸付実行日から6か月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている方 • 完済して3年以内の方 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">基金保証付カードローン、カードローン《セットプラン》</td> <td style="padding: 5px;"> 次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> • ご契約中の方 • 新規ご契約するリフォームプランプライムの融資実行日以前に契約する方（同日を含む） </td> </tr> </tbody> </table>	対象ローン（次のいずれか）	条 件	すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> • 貸付実行日から6か月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている方 • 完済して3年以内の方 	基金保証付カードローン、カードローン《セットプラン》	次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> • ご契約中の方 • 新規ご契約するリフォームプランプライムの融資実行日以前に契約する方（同日を含む）
対象ローン（次のいずれか）	条 件						
すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> • 貸付実行日から6か月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている方 • 完済して3年以内の方 						
基金保証付カードローン、カードローン《セットプラン》	次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> • ご契約中の方 • 新規ご契約するリフォームプランプライムの融資実行日以前に契約する方（同日を含む） 						
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> • 申込人が居住（居住予定を含む）し申込人もしくはその家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、又はその家族が居住（居住予定を含む）し申込人が所有している自宅にかかる次の①～④に用いる資金 ① 家屋増改築資金・住居修繕資金 ② お使いみちが①に該当するローン（無担保）の借換資金 （申込人のもので、当金庫を含む金融機関及び信販会社等からの借換えに限ります。） ③ 住宅ローンの借換資金 （①又は②と合わせての申込かつ申込人のものに限り、また、対象物件の取得にかかる住宅ローンまたはそれを借換えしたローンに限ります。 なお、借換え直前3か月間の約定返済に、1回以上の返済延滞（3営業日以上の遅れ）がある場合は、ご利用いただけません。） ④ リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金 （融資限度額は、上記①のリフォームと同時に申し込むものに限り、100万円までといたします。） <p>※1.①は、工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3か月以内のものに限り、支払済資金も対象となります。</p> <p>※2.①に付帯する費用（印紙代、解体工事費用等）を含みます。</p> <p>※3.工事契約先・施工者が、申込人又はその配偶者・親・子（法人・自営業を含む）の場合はご利用いただけません。</p> <p>※4.事業用併用住宅の場合、事業用部分の工事にかかる資金は対象外となります。</p>						
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> • 1,000万円以内（1万円単位） <p>ただし、本件以外にしんきん保証基金保証付消費者ローンをご利用の場合（他金庫でご利用の融資を含む）、累計して3,000万円までといたします。</p>						
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> • 3か月以上15年以内（貸付日から15年目の応当日の属する月の末日まで） <p>※元金返済の据置期間は、6か月以内となります。</p>						

《裏面に続く》

6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> • 当初のご融資利率は、当金庫が定める「新短期プライムレート」を基準に決定させていただきます。 • なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動いたします。 • ご融資後の利率は、4月1日及び10月1日の年2回基準金利の見直しを行い、基準日が4月1日の場合は6月、10月1日の場合は12月の約定返済日の翌日から新利率を適用させていただきます。
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> • 毎月元金均等返済又は元利金均等返済とし、ボーナス月増額返済も併用できます。ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資額の50%までとします。 • 元利均等返済の場合、利率見直しの都度、ご返済額を変更いたします。
8. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> • しんきん保証基金が保証しますので保証人及び担保は必要ありません。
9. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> • 保証料は、利息に含みます。
10. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> • 繰上返済を行う場合は、次の手数料が必要となります。 • 一部繰上償還（1回あたり） 3,300円、全額繰上償還 5,500円 • ※上記金額には消費税が含まれています。 • ※ご融資残高が10万円以下のお借り入れに対する繰上償還は、手数料無料となります。
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> • 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はお客様相談センター（9時～17時、電話：0120-972-141（通話料無料））へお申し出ください。 • 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）及び札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、上記お客様相談センター、全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）又は北海道地区しんきん相談所（電話：011-221-3273）へお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）一もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談センター若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> • お申し込み際には事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 • 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせください。